



平成 30 年 2 月 22 日

各 位

会 社 名 シェアリングテクノロジー株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 引字 圭祐
(コード番号 3 9 8 9 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 CFO 管理本部長 篠 昌義
電話番号 052-414-6025

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

シェアリングテクノロジー株式会社（以下：シェアテック）は、平成 30 年 2 月 22 日開催の臨時取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法 156 条及び当社定款の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

今後、自己株式を駆使した M&A など、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び株主価値向上を行う可能性があるため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	40,000 株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.67%）
(3) 株式の取得価額の総額	100,000,000 円（上限）
(4) 取得期間	平成 30 年 2 月 23 日～平成 31 年 2 月 22 日 までの 1 年間
(5) 取得方法	市場買付け

※1 株あたり平成 30 年 2 月 22 日の終値である 2,668 円を上限として買付委託契約を証券会社と結んでおります。

なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

(ご参考) 平成 30 年 1 月末日時点の自己株式の保有状況

- ・発行済株式総数（自己株式を除く） 5,964,900 株
- ・自己株式数 0 株

以上